

平成25年度第4回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成25年5月22日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟 4階	第3・第4委員会室

第4回定例会議事日程

1 日 時 平成25年5月22日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室

3 会議に付すべき事件

第6号議案 平成26年生存者(春・秋)叙勲候補者の推薦について

4 報告事項

平成24年度八王子市教育委員会表彰について (教育総務課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	金 山 滋 美
教 育 長	(5 番)	坂 倉 仁

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	坂 倉 仁
学 校 教 育 部 長	野 村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相 原 雄 三
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当)	平 塚 裕 之
施 設 整 備 課 長	岡 功 英

学 事 課 長	細 井 東
学 校 教 育 部 主 幹 (保 健 給 食 担 当)	森 田 聖 二
指 導 課 長	廣 瀬 和 宏
指 導 課 統 括 指 導 主 事	山 下 久 也
指 導 課 統 括 指 導 主 事	山 本 武
指 導 課 先 任 指 導 主 事	菅 野 直 博
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	天 野 克 己
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 (図 書 館 担 当)	豊 田 学
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 国 体 推 進 室 長	富 貴 澤 繁 幸
生 涯 学 習 総 務 課 長 (企 画 調 整 担 当 主 幹 兼 務)	宮 木 高 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	立 川 寛 之
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (ス ポ ー ツ 施 設 担 当)	橋 本 徹
国 体 推 進 室 主 幹	高 橋 利 光
国 体 推 進 室 主 幹	岩 田 充
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	田 島 巨 樹
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	中 村 照 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	村 田 浩 三
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	福 島 義 文
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (こ ど も 科 学 館 担 当)	牛 山 清 志
教 育 総 務 課 主 査	遠 藤 徹 也
教 育 総 務 課 主 任	久 保 陽 子

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 任	川 村 直
教 育 総 務 課 主 任	星 香 代 子

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、平成25年度第4回定例会を開会いたします。

本市では夏季の省エネルギー対策として、5月7日より全庁を上げてさまざまな節電対策に取り組んでおります。本定例会においても出席者は軽装で照明は一部を消灯して実施いたしますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

それでは、日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番、和田孝委員を指名いたしますので、よろしくお願います。

なお、議事日程中、第6号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。



○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

教育総務課から御報告願います。

○小林教育総務課長 それでは「平成24年度八王子市教育委員会表彰について」を御報告させていただきます。

詳細につきましては、教育総務課遠藤主査より御説明させていただきます。

○遠藤教育総務課主査 今回、御報告させていただくものは、平成25年2月20日の定例会において決定しました表彰者に加え、その後、追加で推薦のあった候補者を平成25年3月5日と平成25年5月14日に開催いたしました表彰審査会を経て、最終的な決定を、教育長において専決しましたことを報告させていただくものでございます。

報告資料1ページから3ページまでにつきましては、平成25年2月20日に議決いただいたものに加え、その後に決定させていただいた全てのものを、一覧に掲載したものです。

なお、2、3ページ目の表彰区分内訳につきましては、今回の追加表彰者を※で示しております。これらの詳細が、4ページ以降の平成24年度教育委員会表彰追加表彰者

一覧となります。

追加表彰の概略でございますが、八王子市教育委員会表彰規程、第3条第2号に該当するもので、児童・生徒表彰の人命救助初期消火活動等の区分で9名、同規程、第3条第3号に該当するもので、児童・生徒表彰の体育区分で8名、1団体。第3条第3号に該当するもので、児童・生徒表彰の文化区分で1名。第4条第2号の一般表彰の体育区分で1団体。第4条第2号の一般表彰の文化区分で1団体。第4条第3号の一般表彰のボランティア区分で2名。合計20名、3団体を追加表彰としたことを、ここに御報告させていただきます。

説明は以上でございます。

○小田原委員長 教育総務課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、ございましたらどうぞ。

○川上委員 最初に上がっています初期消火活動というのは、めったにないことだと思うのですが、状況の説明していただけますか。

○遠藤教育総務課主査 浅川の河川敷で、火災が起きた際に、第十小学校の児童9名が初期消火活動をしたものでございます。詳細としましては、ボヤが発生したときに、子どもたちはサッカーをしていたのですが、発火後は地域の方々と協力をして、消防車が到着するまで、初期消火活動を行ったというものでございます。

○小田原委員長 それは、そこに書いてあるとおりでありますが、河川敷で午後4時ごろ、突然発火した原因や、そこで子どもたちが直ぐに気付いたのかどうか、そういうことを聞きたいのではと思うのですけれど。

○遠藤教育総務課主査 申しわけございません。そこまでの詳細な部分につきましては教育総務課では把握しておりませんが、速やかな初期消火活動がなければ、被害が大きくなっていくことも考えられることから、この行動は表彰に値するという事で、決定させていただいたところでございます。

○小田原委員長 ほかにいかがですか。

○和田委員 ロボット製作というのがありますが、このチームは、どういうチームかというのと、下に書かれている学校名と名前は、生徒の名前になるのでしょうか。その辺を説明いただけるとありがたいです。

○小田原委員長 チーム名の「INA」の頭文字をとったのですか。

○和田委員 チーム名は、3人それぞれの頭文字だと思います。理由やコメントのところに、

公式ではないと書かれていますが、公式でないものも対象になっているということですか。

○小田原委員長　世界大会にまで出場して10位以内に上がってきたから、表彰の項目に該当するということで表彰しているようですが「そのようだ」など、詳細がわからないままで「上位に上がってくれば表彰している」というのはいかなものかという感じがします。そこをもう少し厳密、厳格にしてほしいです。

○久保教育総務課主任　公式ではないということですが、ロボカップの実行委員の方に連絡を取り、参加チーム数については確認できたのですが、参加国数については確認できませんでした。インターネットなどで調べましたが、確かな情報はなく、その中で参加した方々のブログなどでは、参加国が40か国参考と出ていましたが、公式な情報源でないことから「公式ではない」というコメントにしています。

○川上委員　定例会の資料に載せるときには、伝聞のように「書く、表現する」のは余りよろしくないと思います。前回も話しましたので、必ず、確認をとることを、重ねて申し上げます。

○金山委員　同じ意見なのですが、書き方として「入賞ではないようだ」という推測表現を「理由、コメント等」の覧に記載してありますが、これはしてはいけないのではないかと思います。

日本で開催されるということは、日本にもそういう団体があるはずなので、そこを通して確認ができなかったのかと思いました。

○久保教育総務課主任　「入賞ではないようだ」というところのコメントですが、これも主催者側に確認したところ「入賞という考え方がない」「1番を決めるのみ」ということでしたが、大会自体に入賞というものはないものの、トーナメントで勝者を決めているという説明でした。通常、日本で行われる大会では、多くが8位ぐらいまでを入賞としているので表彰審査会において表彰に値するものと認めましょうということになりました。

本来、推測表現はするべきではないのですが、審査会でいろいろな情報を提示した上で決定をしていますので記載させていただきました。

○小林教育総務課長　教育委員会の表彰でございますので、「報告」として示している書類について、このような曖昧な表記は、やはりよろしくないとも思いますので、今後このような表記は改めたいと考えております。

ただ、ロボカップファイナルにつきましては、大会の資料等が無かったので、日本の事務局に問い合わせなどを行い、表彰審査会に御説明し、決定していただいたというところになります。

ただ、表彰するものですので、大会の要綱などを確実に取り寄せる努力を今後していきたいと考えております。

○小田原委員長 要は、表記の問題ではないのです。実質の本体について、それが「表彰規定に該当するかどうか」ということだけであり、恐らくという言い方もよろしくないのですが、表彰審査会においても、このような資料で審査したと思われるわけです。

そうすると、審査会そのものが曖昧なまま、了承してしまったのか、それとも、こういう表記ではあるけれども、実質のものとして「表彰に値する」という判断を下したということなのか、そしてその判断の元になるものが「元」としてあるならば、それは構わないのであって、むしろこの表記が正直に書いてあるとすれば、それは正直な表現として仕方のないことだと思いますし、いいかげんな判断をしたのでないのなら、これはよろしいかと思います。

○遠藤教育総務課主査 このロボカップの件に関しましては、世界大会の事務局と連絡がとれない状況の中、日本事務局が連絡をとり、このチームが確実に世界大会に参加していること、参加の経緯やどこまで勝ち進んだのかというところは、担当者に確認しました。そのことについてメールでも再度確認をとることができたので、確証がある形で、こちらに記載させていただいていることだけは御理解いただきたいと思います。

○野村学校教育部長 表彰審査会では、担当者が日本の事務局と綿密な連絡をとった上での報告に基づいて審査し、「この子どもたちの活躍は表彰に値する」ということを認識して、決定したところでございます。

○小田原委員長 そのほか御質疑はございませんか。

特にないようでございますので、教育総務課からの報告は以上ということで、ほかに何か報告する事項等ございますか。

○野村学校教育部長 ございません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 委員の皆様のおかげで、何かございますか。

○川上委員 今、ニュースで話題になっております、子宮頸がんのワクチンについて、副作用で苦しんでいる人が、かなりいらっしゃるということがニュースになっています。こ

これは、八王子市でも接種を行っているものです。私は年齢のことを聞いたので、確認しておきたいのですが、八王子市ではどのように実施しているのですか。その場合、薬が2種類あるそうですが、どちらを接種したのか明確に把握しているほうが、万が一のときに良いのではないかと思います。

薬と、製薬会社により、後でデータをとって、副作用の症状と内容が、それぞれ違うと思うのです。

八王子市では、そういうことは今のところ聞いていないということですか。

○野村学校教育部長　私も詳しいことは調べていないのですが、八王子市においては、副作用が発生した報告は聞いていません。これは、健康福祉部で実施している法定接種ではないのですが、対象年齢の子ども全員に通知をして、個別接種をしているところがございます。

どんな予防接種もそうですが、接種をした場合、ロット番号をきちんと残すようにしていますので、何か起こった場合には、そのロット番号で判断をしたいと思います。

接種した後、ロット番号が記載されているシールをくれるのですが、そのロット番号のシールを貼って保管できるようになっていますので、何かあった場合には、その番号を確認して連絡をするのですが、法定接種ではないので、どこまで補償されるのかは、調べていないのです。

○川上委員　その辺りがとても難しいということなので、個人で接種しているわけです。それに対して補助があるということですか。相当重度の副作用が出ているということ、ニュースで見ましたので、気になったのです。

○野村学校教育部長　次回までもっと詳しく調べておきます。

○小田原委員長　そのほかいかがですか。

今の話の延長で言えば、就学すべき児童・生徒で、就学していない児童・生徒について、5月1日が過ぎたわけですが、今年はどうなのですか。最近の指摘では、各自治体間の連携が不備であったために、見抜けなかったという話もありますので、その辺、八王子市で就学すべき子どもたちがどうなっているのか、実態がわかれば、教えてください。

○細井学事課長　未就学のお子さんについては、リストを作成し、住民票調査をしておりますが、主に外国絡みのケースが多いようです。その後、実地調査といたしまして、現地に市役所の職員が行きまして、家庭の状況を調べて来ます。居住はしているが、会えなか

った場合は、子ども家庭支援センターと連携をとりながら、一緒に接触していく手はずになっております。

細かい数字は持っていないのですが、小学生が6人から8人ぐらいだったと思います。中学生も20人ぐらいかと思うのですが、それはまだ住民票の調査の段階です。

○小田原委員長 通学すべき子どもたちは本来4月1日に、把握しないといけないのだけれども、その流動的な部分もあるからというので、5月1日を基準日していると思うのです。その基準日を過ぎたのに6人から8人だ、20人ぐらいだ、という話では困るわけです。

○細井学事課長 資料はでき上がっています。

○小田原委員長 そういうのをきちんと担当者として把握していて、なおかつ理由がどうなのかについて、今、調査中なら、調査中であると、はっきりさせておいてほしいです。

数字はそういうことで、わからないわけだから、今は結構です。

つまり、子どもたちの命にかかわる部分を、我々は抱えているわけです。それがいいかげんのために、もっと早期発見や、未然に防ぐことができる部分を「できなかった」では、行政の怠慢という話になっていくのです。ですから、そういうことのないように常に心がけていなければいけないということを言いたいわけです。

○森田学校教育部主幹 先ほどの子宮頸がんワクチンの関係でございますが、保健センターが今週まとめたデータが見つかりましたので報告させていただきます。

ヒブワクチン接種完了者が、1万5,639名、小児用肺炎球菌ワクチンが1万6,141名、子宮頸がんの予防ワクチンが8,941名実施という数字が出ております。

子宮頸がんの予防ワクチンの累計としましては、中学1年生から高校2年生までで、接種率は66.9%と出ております。昨年度平成24年度、合計数字的には2,373名、接種率でいきますと、中学1年生が1,329名ですが、接種率52.9%で、一番低い接種率です。中学2年生が68.2%、中学3年生が69.5%、高校1年生が70.6%、高校2年生が72.7%、合計で66.9%。

八王子市内におきましては、先ほど申し上げた重度の副作用が出ているお子さんはありません。

ただ、接種後に筋肉の痛みを訴えた子が、1名おりました。

症状として、日により、筋肉の疼痛出現部位が異なるということですので、経過観察をしているという報告を受けておりますが、学校には出席している状況でございます。

○小田原委員長　そのほかいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　それでは、特にないようでございますので、ここで暫時休憩いたします。

9時35分再開ということで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　それでは、ここで休憩いたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

〔午前9時30分休憩〕